

衛生だより



平成31年度第8号（4月）発行
 千葉県北部家畜保健衛生所
 東部・北部家畜防疫獣医師会
 〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
 Tel : 0478-54-1291 Fax : 54-5996
夜間・休日緊急（転送されます）
 (公社)千葉県畜産協会
 〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

PED発生に伴う消毒ポイントが一部閉鎖されます

PEDの発生件数が減少傾向にあることから、4月26日(金)正午をもって、3カ所中2カ所を閉鎖します。



番号	消毒ポイントの名称	住所地	4月26日以降
①	旭市役所 海上支所	旭市高生1	4月26日(金) 正午をもって閉鎖
②	東庄町シルバー人材センター作業場	東庄町石出1988-1	
③	旭市役所 干潟支所	旭市南堀之内10	継続（※日祝日は閉鎖） GWの週は下記のとおり

<ゴールデンウィークの週の干潟支所消毒ポイント稼働日>

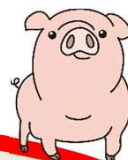
4月				5月										
27	28	29	30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
○	×	×	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○

ゴールデンウィークにおける 防疫対策の徹底について

アフリカ豚コレラは、昨年8月に中国において発生が確認されて以降、モンゴル、ベトナム及びカンボジアでも発生が確認されています。さらに、中国から持ち込まれた肉製品からも本病ウイルスが分離されており、国内の農場への侵入リスクが極めて高い状況にあります。

また、口蹄疫についても、東アジア地域やロシアにおいて発生が継続して確認されており、特に韓国では、今年1月に牛で発生が確認されています。

ゴールデンウィークを迎えるにあたり、特に本年は10連休で海外と日本を往来する旅行者が増加することから、家畜伝染病の病原体の国内侵入リスクがより一層高まります。



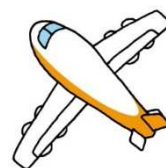
注意

GW中は下記に留意し、防疫対策の徹底を！

1. アフリカ豚コレラ等の発生地域への渡航は可能な限り自粛する。

もし渡航する場合は・・・

- ①家畜市場、農場、と畜場等の畜産関連施設に立ち入らない。
- ②動物との不用意な接触を避ける。
- ③肉製品等を日本に持ち帰らない。
- ④帰国時は空海港の動物検疫所カウンターへ。
- ⑤帰国後1週間は衛生管理区域に入らない。
- ⑥海外で使用した衣服や靴は衛生管理区域に持ち込まない。



2. 農場へ部外者を入れない。

立入禁止



3. 人・車両の消毒を徹底する。

4. 毎日健康観察を実施し、異常を発見したらすぐに通報する。

豚の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996
夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日

国内で豚コレラが続発しています。再度ご確認ください！

～豚コレラ・アフリカ豚コレラの特定症状について～
飼養している豚に以下のような症状が見られたら、
すぐに通報をお願いします！

岐阜県及び愛知県で発生した豚コレラのうち、3月下旬以降に発生した事例では、緊急立入時に抗体陽性豚が複数確認されており、通報時点で既に農場へウイルスが侵入してから2週間以上経過していたことが示唆されています。これらの事例の中には家保への届出を行う前から、食欲減退、元気消失等の特定症状を示す豚がいたことが判明しています。

豚コレラ及びアフリカ豚コレラの早期発見のため、以下に示す症状（特定症状）を呈している豚・いのしが確認されたら、ただちに家畜保健衛生所へ通報をお願いいたします。



①耳翼、下腹部、四肢等に**紫斑**があること。

②概ね1週間程度の中に、同一畜房（個飼いの場合は同一畜舎）内に以下の症状を示す豚が増加していること。
ただし、他の疾病であるなど原因が明らかな場合を除く。

- (1) 摂氏40度以上の発熱、元気消失、食欲減退
- (2) 便秘、下痢
- (3) 結膜炎（目やに）
- (4) 歩行困難、後躯麻痺、けいれん
- (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良・・・“ひね豚”
- (6) 流産・死産等の異常産の発生
- (7) 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血・血便

③概ね1週間程度の中に、同一畜舎内において複数の繁殖豚又は肥育豚が突然死亡すること。ただし、災害・事故など原因が明らかな場合を除く。

④血液検査を実施した場合、同一の畜房（個飼いの場合は同一畜舎）内で複数の家畜に白血球数の減少（1万個未満／ μl ）又は好中球の核の左方移動が確認されること。
ただし、他の疾病であるなど原因が明らかな場合を除く。